

7 結核管理図

結核管理図のもとになる「基準化偏差値」は、 $(\text{都道府県指標値} - \text{平均値}) \div \text{標準偏差}$ で求められ、各都道府県の値が平均からどれくらい離れているかを値のばらつきを調整したうえで示す指標となっています。

結核管理図では、指標値が全国と比較して好ましくない方向に偏る場合に、グラフの棒の向きを右にするように決めています。まん延状況などの指標値は、その値が大きいほど好ましくありませんが、指標値によっては値が大きいほど好ましいと考えられるものがあります。

そこで、(10), (11), (14), (15), (19), (25), (26), (27)の指標については、グラフの棒の方向は基準化偏差値の符号とは逆になるように変更されています。

なお、(6)の指標に関しては、上記のような一般的な良否の価値づけは難しいため、単に値の大きいものが右に配置されていますが、値の大きいものを右にしている指標値でも(4)の指標のように積極的な結核対策活動により値が大きくなる場合もあります。

このような二通りの解釈はほぼ全ての指標にあてはまりますので、結核管理図は他の指標値も参照しながら総合的に解釈することが重要です。

(詳細は、公益財団法人結核予防会発行の「結核の統計2015」P125参照)